第19回社会保障審議会資金運用部会 令和5年1月16日

参考資料4

# 令和3事業年度 業務実績評価書 (厚生労働大臣評価)の訂正について



## 令和3事業年度 業務実績評価書(厚生労働大臣評価)の訂正

## 記載の誤りの内容・箇所

- ○「Ⅰ-7(情報発信・広報及び透明性の確保)」の項目中、下記の記載
  - (1)「また、当法人がESG投資に取り組んでいることの認知度は40.3%となり、前回調査の 25.0%から大幅に上昇した。」

「記載箇所〕

P66(法人の自己評価欄)、P67(法人の業務実績欄)、P71 (法人の自己評価欄)

(2) 「法人がESG投資に取り組んでいることの認知度も上昇」

[記載箇所]

P67(主務大臣による評価欄)

## 記載の誤りがあった背景

〇 令和3事業年度業務実績評価は、GPIFから作成・提出のあった「令和3年度 年金積立金管理 運用独立行政法人 業務実績報告及び自己評価書」に基づいて評価を行ったものであるが、同業 務実績報告及び自己評価書に記載されていたこれらの内容については、引用していたデータの根 拠となる調査において2020年度以前と2022年度以降との間に回答対象者に相違があり、経年比較ができないことが判明したもの。

## 上記を受けた対応

- O いずれも、記載誤りの箇所を削る訂正を行うこととした。
- なお、「I 7情報発信・広報及び透明性の確保」に係る法人自己評価は、Twitterのフォロワー数や閲覧回数、YouTubeの登録者数や視聴回数等の経年データを主要な評価指標としてA評価としたものであり、「当法人がESG投資に取り組んでいることの認知度は40.3%となり、前回調査の25.0%から大幅に上昇した」の箇所がなかったとしても評価に影響を与えないことから、A評価のままとされている。

(主要な評価指標)

・Twitterによる情報発信の回数:292(基準値比100.3%、昨年度比127%)

フォロワー数:46,117 (基準値比165%)

閲覧回数:11,225,383(基準値比325%)

・YouTubeへの動画掲載の回数:14(基準値比175%)

登録者数:9,013 (基準値比702%) 視聴回数:41.825 (基準値比550%)

- ・法人ホームページへの訪問件数(セッション数):839,243(基準値比106%)
- ・広報効果測定調査

「信頼できる」との評価の数値:37.4%(基準値より4.3%増)

「信頼できない」との評価の数値:21.5%(基準値より▲6.2%)

○ 厚生労働大臣評定に当たっても、これらTwitterのフォロワー数等の経年データを主要な評価指標として評価を行ったところである。

このため、「法人がESG投資に取り組んでいることの認知度も上昇」との記載を削ったとしても、「I-7情報発信・広報及び透明性の確保」の項目の評定(A評定)も法人の全体評定(A評定)にも影響は与えないことから、当該項目の厚生労働大臣評定はA評定のままとするものである。

令和3事業年度業務実績評価書 (抄)

1

#### 評価書

#### 様式1-1-1 中期目標管理法人 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項							
法人名	年金積立金管理運用独立行政	金積立金管理運用独立行政法人					
評価対象事業年	年度評価	令和3年度(第4期)					
度	中期目標期間	令和2年度~令和6年度					

2	2. 評価の実施者に関する事項							
Ė	<b>E務大臣</b>	厚生労働大臣						
	法人所管部局	年金局	担当課、責任者	資金運用課長 西平 賢哉				
	評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者	政策立案・評価担当参事官室参事官 山田 航				

3. 評価の実施に関する事項			

#### 4. その他評価に関する重要事項

本法人の業務実績等の総合的な評定については、年金積立金管理運用独立行政法人法第 28 条第 2 項の読替規定により、中期計画の実施状況の調査及び分析のほか、同条第 1 項に規定する年金積立金の運用が年金財政に与える影響についての検証の結果を踏まえて実施することとされている。また、同法第 29 条第 3 号の規定により、独立行政法人通則法第 32 条第 1 項の評価を行おうとするときは、社会保障審議会に諮問しなければならないとされている。

### 様式1-1-2 中期目標管理法人 年度評価 総合評定様式

1. 全体の評定									
評定	A	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況							
(S, A, B, C,		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
D)		A	A						
評定に至った理由	項目別評定は10項目中Sが1項目、Aが6項目、Bが3項目であり、「厚生労働省独立行政法	人評価実施要領」	に基づきAとし	た。また、全体	の評定を引き下け	でる事象はな			
	かった。								
	市場運用を開始した 2001 年度以降の 21 年間の平均での実質的な運用利回り(年金積立金の運用利回りから名目賃金上昇率を差し引いたものをいう。)は 3.78%となった。こ								
	れは長期的な運用日標である実質的な運用利回り(1.7%)を上回っており、年金財政にプラスの	影響を与えている	0						

2. 法人全体に対する評価							
法人全体の評価	法人全体として中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。なお、特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、全体として順調な組織運						
	営が行われていると評価する。						
全体の評定を行う上で	年金積立金管理運用独立行政法人法第28条第1項に規定する年金積立金の運用が年金財政に与える影響についての検証結果						
特に考慮すべき事項							

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など						
項目別評定で指摘した	該当なし					
課題、改善事項						
その他改善事項	該当なし					
主務大臣による改善命	該当なし					
令を検討すべき事項						

4. その他事項	
監事等からの意見	特に記載すべき事項はない
その他特記事項	特に記載すべき事項はない
C - 121712 7	

様式1-1-3 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定総括表

(式) - 1 - 3 中期日保官理法人	十一又。丁川		<b>沙計化粒</b>			-T P P.	tile de
中期計画(中期目標)			年度評価			項目別	備考
	令和	令和	令和	令和	令和	調書No.	
	2	3	4	5	6		
	年度	年度	年度	年度	年度		
I. 国民に対して提供するサービスそ	の他の第	美務の質	の向上	に関する	事項		
年金積立金の管理及び運用業務	S	A				I	
年金積立金の管理及び運用の基	В	A				I - 1	
本的な方針							
基本的な運用手法及び運用目標	so	AO				I - 2	
	重	重					
運用の多様化・高度化	А	A				I - 3	
運用受託機関等の選定、評価及	so	AO				I - 4	
び管理	重	重					
リスク管理	so	so				I - 5	
	重	重					
スチュワードシップ責任を果た	A	A				I - 6	
すための活動及びESGを考慮							
した投資							
情報発信・広報及び透明性の確	A O	AO				I - 7	
保	重	重					
1 手声広さ、「古」し効会しマハフ西口)	ーヘンプル			[ [			

- $_{*1}$  重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「 $\bigcirc$ 」を付している。
- ※2 重点化の対象とした項目については、各標語の欄に「重」を付す。
- ※3 「項目別調書 No.」欄には、今年度の項目別評定調書の項目別調書 No. を記載。

	中期計画(中期目標)		白	F度評値	<b>E</b>		項目別	備考
		令和	令和	令和	令和	令和	調書No.	
		2	3	4	5	6		
		年度	年度	年度	年度	年度		
Π.	業務運営の効率化に関する事項							
	効率的な業務運営体制の確立	В	В				Ⅱ - 1	
Ш.	  財務内容の改善に関する事項							
	財務内容の改善に関する事項	В	В				Ш - 1	
IV.	その他業務運営に関する重要事項							
	その他業務運営に関する重要事項	В	В				IV - 1	

#### 様式1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
I — 7	情報発信・広報及び透明性の確保							
業務に関連する政策・施策	国民に信頼される持続可能な公的年金制度を構築し、適正な事	当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	年金積立金管理運用独立行政法人法第 18 条					
	業運営を図ること							
当該項目の重要度、困難度	重要度:高	関連する政策評価・行政事業レビュー						

#### 2. 主要な経年データ ②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報) ①主要なアウトプット (アウトカム) 情報 指標等 達成目標 基準値 令和 (前中期目標期間最 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 終年度値等) 情報発信・広 Twitter による情 予算額(千円) 291 回 230 回 292 💷 報発信の回数 報活動の充実 (フォロワー数 (フォロワ (フォロワ 《インプット情報の記載が困難な理由》 27.973、閲覧回数 一数 一数 当法人は、年金積立金の管理及び運用業務のみを行っており、 3,454,746) 33,962 46,117、 財務情報等については、業務全般のみを管理している。したがっ 閲覧回数 閲覧回数 て、評価項目ごとの財務情報等の記載は不可能。 4.623.682) 11,225,383) YouTube への動画 情報発信・広 決算額(千円) 8本 9本 14 本 報活動の充実 掲載の回数 (登録者数 (登録者数 (登録者 数、9.013、 1.284、視聴回数 2,296, 7.604) 視聴回数 視聴同数 22,368) 41.825 (HP 掲載動画の 再生数 4,717 回を含む) 法人のホームペー 情報発信・広 経常費用(千円) 795,215 725,096 839,243 ジへの訪問件数 報活動の充実 (セッション数) 広報効果測定調査 情報発信・広 「信頼できる」: 「信頼でき 経常利益(千円) における、法人を 報活動の充実 (第四期中 33.1% る」: 37.4% 期目標期間 「信頼できる」及 び「信頼できない」 「信頼できない」: における新 「信頼でき との評価の数値 たな広報効 ない」: 27.7% 果測定調查 21.5% を準備中) 行政コスト (千円) 従事人員数

注)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	西	主務大臣による評イ
				業務実績	自己評価	
8.情報発信•広	9. 情報発信・	9. 情報発信・		9. 情報発信・広報及び透明性の確保	<評定と根拠>	評定 A
報及び透明性の	広報及び透明性	広報及び透明性		公式ホームページについては、リニューアルを実施。法人の役割や管	評定: A	<評定に至った理由>
准保	の確保	の確保		理・運用の仕組みを分かりやすく説明する特設ページの創設、ツイッタ	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症	中期目標においては、
国民の関心等	国民の関心等	国民の関心等		ーや YouTube との連携、デザイン一新やスマホ閲覧対応等を行った。	の蔓延が継続する中で、中期目標に掲げられ	の関心等に応じて戦略的
こ応じて戦略的	に応じて戦略的	に応じて戦略的		令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の蔓延が継続していること	ている戦略的な情報発信のため、引き続き	報発信や広報活動の在
こ情報発信や広	に情報発信や広	に情報発信や広		も鑑み、引き続き Web を活用した広報活動を行った。公式ツイッターを	Web を活用した広報活動を行った。	検討し、専門家のみな
最活動の在り方	報活動の在り方	報活動の在り方		通じた発信内容等を継続的に見直してフォロワーと閲覧数が大幅に増え	ホームページについては、令和3年度には	民やメディアに対する
と検討し、専門	を検討し、専門	を検討し、専門		たほか、公式 YouTube チャンネルの登録者数は顕著な増加となった。ま	一般被保険者への情報発信を強化した。具体	信や広報活動の一層の
ぎのみならず国	家のみならず国	家のみならず国		た、年2回の理事長会見は対面とオンラインシステムを併用して実施し	的には、①法人ウェブサイトのリニューア	継続的に取り組むこと
<b>ミ</b> やメディアに	民やメディアに	民やメディアに		た。7月の業務概況書公表を受けた報道では、累積収益額など、長期的	ル、②アクセシビリティ (ユニバーサル) 対	評価や効果の把握・分
する情報発信	対する情報発信	対する情報発信		な観点からの運用の重要性が伝わる内容も多かった。	応の強化、③スマートフォン表示の最適化	めること、年金積立金
P広報活動の一	や広報活動の一	や広報活動の一		令和3年度の役職員の講演等への登壇はオンラインを中心に継続し	(見やすい画面となるよう調整)を実施し	   及び運用の方針並びに
の充実に継続	層の充実に継続	層の充実に継続		た。ESGやオルタナティブ投資関連の講演会など、国内外のイベント	た。その結果、公式ホームページへの訪問件	   状況等について年度の
Jに取り組むと	的に取り組むと	的に取り組むと		に合計 34 回登壇し、コロナ禍のもとにあっても引き続き法人の情報発	数(セッション数)は、基準値比プラス 44,028	況書等の公開資料をコ
もに、その評	ともに、その評	ともに、その評		信に努めた。	の 839,243 (基準値比約 106%) となった。	こと等により国民に分
iや効果の把	価や効果の把	価や効果の把		これらの取組を進める中で年度後半に実施した広報効果測定調査で	公式ツイッターからの情報発信について	すく説明すること、ス
・分析に努め	握・分析に努め	握・分析に努め		は、当法人の活動を「信頼できる」と回答した割合が上昇し、「信頼でき	は、ホームページとの統一感を演出するとと	ードシップ責任を果た
こと。	る。	る。		ない」と回答した割合が減少した。	もに、投稿内容のバラエティを増やすなど充	の活動やESG投資及
年金積立金の	年金積立金の	年金積立金の			実した。年間 292 回 (基準値比約 100.3%、	タナティブ投資につい
7理及び運用の	管理及び運用に	管理及び運用に			昨年度比約 127%) 投稿し、アウトカムを表	りやすく情報発信する
が針並びに運用	関して、各年度	関して、国民の			すフォロワー数は基準値比プラス 18,144 の	としている。
状況等 (年金	の管理及び運用	より一層の理解			46,117 (基準値比約 165%)、閲覧数は基準値	この事項は、年金和
直立金の役割、	実績の状況(運	と協力を得るた			比プラス 7,770,637 回の 11,225,383 回(基	管理及び運用に対する
期分散投資の	用資産全体の状	め、年度の業務			準値比約325%)といずれも大幅な伸びとな	信頼を確保するための
果、長期運用	況、運用資産ご	概況書など公開			った。	役割を果たすことから
<b>選関である法人</b>	との状況、各運	資料をより一層			YouTube については、リニューアルした3	度が高いものとしてい
特性に応じた	用受託機関等の	分かりやすいよ			つの動画の掲載、運用状況の動画の掲載等、	
運用の状況等)	状況、管理運用	うに工夫すると			年間の動画掲載回数は基準値比プラス6回	これに対し、法人に
こついて、年金	委託手数料、運	ともに、ホーム			の 14回 (基準値比 175%) となった。アウト	は、中期計画期間にお
貴立金の管理及	用受託機関等の	ページ等を活用			カムを表す登録者数は基準値比プラス7,729	報の方向性、効果的一
が運用に対する	選定等を含む。)	して迅速に公表			の 9,013 (基準値比約 702%)、視聴回数は基	ケーション等を整理し
民の理解を深	等について、毎	する。また、運			準値比プラス 34, 221 の 41, 825 (基準値比約	的方針「GPIFにお
ることができ	年1回(各四半	用の多様化、高			550%) と顕著に増加した。	面の広報方針」をもとり
5よう、年度の	期の管理及び運	度化や国際化に			「2020 年度業務概況書」においては、運用	コロナウイルス下での
美務概況書等の	用実績の状況	おいても国民に			に関する知識・経験がそれほど多くない方を	コミュニケーション
公開資料をより	(運用資産全体	対する情報公			想定して、冒頭に年金制度における積立金や	に、情報発信強化、透明
-層分かりやす	の状況及び運用	開・広報活動の			当法人の役割等について分かりやすく解説	  上に資する以下の取組
いように工夫す	資産ごとの状況	   在り方を検討			   したページを追加した。また、管理運用業務	した。

ること等によしを含む。)等につし、充実等を図 り、厚生労働省「いては四半期ご」る。 と連携して、国 とに)ホームペ 具体的には、 民に分かりやす ージ等を活用し 以下の取組を進 く 説 明 す る こ | て迅速に公表す | めることとし、 その際、市場へ スチュワード また、管理運 の影響に留意す シップ活動やE 用法人が、数十一るとともに、管 SGを考慮した「年の投資期間を「理運用法人が、 投資について、「有する超長期投」数十年の投資期 長期的な収益を「資家であり、か」間を有する超長 確保する観点か一つ、今後数十年一期投資家であ らの取組である「にわたり積立金」り、かつ、今後 ことを踏まえ「が大きく積み上」数十年にわたり て、分かりやす | がっていく可能 | 積立金が大きく く情報発信する│性が大きい、と│積みあがってい こと。 いう特性を有すしく可能性が大き - オルタナティ|る こと を 踏 ま|い、という特性 ブ投資につい「え、そのあるべ」を有することを て、投資手法や「き運用の姿につ」踏まえ、そのあ 投資対象等を分しいて多面的な観しるべき運用の姿 かりやすく情報 点 (長期国際分 について多面的 発信すること。 | 散投資の必要 | な観点(長期国 法人が行う年 | 性、オルタナテ | 際分散投資の必 金積立金の管理 | ィブ投資の意|要性、オルタナ 及び運用の透明 | 義、スチュワー | ティブ投資の意 性を確保するた ドシップ活動や 義、スチュワー め、年金積立金 ESG投資の考 ドシップ活動や の運用結果、運 え方等)から国 ESG投資の考 用手法、管理運 民の理解を得ら え方等) から国 用委託手数料、 れるよう、分か 民の理解を得ら 運用受託機関等 りやすい情報発 れるよう、分か の選定過程・結「信の在り方につ」りやすい情報発 果、保有する全 いて検討を深め 信の在り方につ ての有価証券の「る。 いて検討を深め 銘柄名(倩券に その際、管理しる。 ついては発行体 | 運用法人のホー 名)及び当該銘 | ムページや業務 | (1)第4期中 | (1)国民の関心 柄の時価総額に | 概況書等の一層 | 期計画期間に | 等に応じて戦略的 ついて、公表す | の充実を図るほ | おける広報の | に情報発信や広報

<評価の視点>

ること。また、経一か、役員の講演一方向性や広報一活動の在り方を検

営委員会の審議 | 等を含め案件の | 内容に応じた | 討し、情報発信や

(1) 令和2年度に策定した、第4期中期計画期間における広報の方向 性や広報内容に応じた効果的なコミュニケーションツールの活用方 策等を整理した基本的方針「GPIFにおける当面の広報方針」を もとに、令和3年度には一般被保険者への情報発信を強化した。具 体的には、①法人ウェブサイトのリニューアル(より親しみやすく

の運用について解説するページも新設し、積 極的な情報発信及び透明性の向上を図った。

広報効果測定調査では、当法人を認知して いる人のうち、当法人の活動を「信頼できる」 と回答した人の割合は37.4%となり、令和 2年の前回調査(33.1%)に比べて4ポイン ト以上増えた一方で、「信頼できない」と回 答した人の割合は 21.5%となり前回調査 (27.7%) に比べて6ポイント以上減少し た。特に、20 代の若年層における信頼感が 40.9%から60.3%に上昇した。また、当法人 がESC投資に取り組んでいることの認知 度は 40.3%となり、前回調査の 25.0%から 大幅に上昇した。

ESG活動に関する情報発信については、 ESGの取組を評価し、投資効果の確認と诱 明性を確保する観点から、「2020 年度 ES G活動報告 | を刊行した。さらに、令和2年 度に引き続き「GPIFポートフォリオの気 候変動リスク・機会分析」も刊行した。報告 書では、TCFD の提言に沿った情報開示も行 っているとともに、気候変動リスク・機会が 当法人のポートフォリオに与える影響につ いて統合的な分析を実施した。

以上により、所期の目標を上回る成果が得 られたと考えられることから、Aと評価す 3.

(1)令和2年度に策定した、第4期中期計

画期間における広報の方向性や広報内容

に応じた効果的なコミュニケーションツ

ールの活用方策等を整理した基本的方針

【評価の視点】

- 担当理事兼 CTO が1年間を振り返り当法人 ・ 公式ホームページをリニ ューアル・充実
  - 年金積立金の役割、長期 分散投資の効用、ESG投 資など、イラストを交えて 分かりやすく解説
  - アクセシビリティの改善 (ユニバーサル対応など)
  - ツイッターやユーチュー ブを活用した広報

投稿内容のバラエティ充 実、発信回数の増加、若い世 代も意識した「ESG図解」 や法人の使命をコンパクト に伝える「GPIF works for all generations」等の動画

- 2020 年度業務概況書 (2021年7月公表)の充実 年金積立金の役割等を分 かりやすくイラスト解説 したページ、管理運用業 務担当理事兼 CIO が年度 を振り返り解説するペー ジを新設。
- オルタナティブ投資につ いて、時価総額の増減の 要因分解等のコラムを掲 載し、同投資に対する理 解を促進
- スチュワードシップ責任 を果たすための活動及びE SG投資について、「スチュ ワードシップ活動報告」、 「2020 年度ESG活動報 告」(4回目の刊行)、その別 冊「GPIFポートフォリ オの気候変動リスク・機会 分析」(2回目の刊行)を公

なお、以下の状況を踏まえ 「GPIFにおける当面の広報方針」をもしると、年金積立金運用に関す

事録及び議事概 を工夫する。 要をそれぞれ厚 用独立行政法人「証等を行い、そ 務及び会計並び一て、取組内容を一行い、活動内容 に人事管理に関 継続的に改善す する省令(平成 る。 18 年厚生労働 省 令 第 60 委員会が重要事

#### 【重要度 高】

4

る。

金積立金管理運「は、定期的に検「方針をもとに、」ているか。 広報活動の評 の業務運営、財力の結果を踏まえし価を定期的に

の改善を図る。

さらに、経営

議を経て議決を

行うなど、経営

立行政法人の業

務運営、財務及

び会計並びに人

事管理に関する

省令(平成18

年厚生労働省令

第60号))で定

める期間の経過 後速やかに公表

加えて、管理

運用法人が行う

する。

の透明性の確保 | 性格に応じた効 | 効果的なコミ | 広報活動の一層の を図るため、議 果的な情報発信 ュニケーショ 充実に継続的に取 ンツールの活しり組むとともに、 こうした広報 用方策等を整しその評価や効果の 生労働省令(年 の取組について 理した基本的 把握・分析を行っ

するため、イラストを中心としたデザインに変更)、②アクセシビリ ティ (ユニバーサル) 対応の強化 (総務省「みんなのアクセシビリ ティ評価ツール miChecker Ver. 2.0」を用いて評価を実施、情報通 信アクセス協議会が定める「TIS X 8341-3:2016 レベル AA」に準拠 していることを確認)、③スマートフォン表示の最適化(スマートフ オンからの閲覧増加を受け、見やすい画面となるよう調整を実施) を実施した。その結果、公式ホームページへの訪問件数(セッショ ン数) は、基準値比プラス 44,028 の 839,243 (基準値比約 106%) となった。

また、引き続き公式ツイッターからの情報発信の充実を図った。 具体的には、背景画像をリニューアルしたホームページのデザイン に合わせ、統一感を演出したとともに、投稿内容のバラエティを増 やし、情報発信の充実を企図した。前年度はコロナ禍による出勤抑 制の影響で投稿数が大きく減少していたが、令和3年度は投稿方法 の見直し等により年間 292 回 (基準値比約 100.3%、昨年度比約 127%) とアウトプットを回復させた。アウトカムを表すフォロワー 数は基準値比プラス 18.144 の 46.117 (基準値比約 165%)、インプ レッション(閲覧)数は基準値比プラス 7,770,637 回の 11,225,383 回(基準値比約325%)となった。

YouTube については、リニューアルした3つの動画の掲載(「GP IFってなに?」、「ESG図解」及び「GPIF works for all generations」)、運用状況の動画の掲載等、年間の動画掲載回数は基 準値比プラス6回の14回(基準値比175%)、登録者数は基準値比 プラス 7,729 の 9,013 (基準値比約 702%) となり、視聴回数につい ても基準値比プラス 34,221 の 41,825 (基準値比約 550%) となり、 2年連続で顕著な増加となった。

さらに、「年金積立金の管理及び運用に関して、国民の一層の理解 と協力を得る」ことを目的として行う当法人の広報活動について、 「その企図する効果が得られているか評価・分析するための調査」 (広報効果測定調査)を実施した。当法人を認知している人のうち、 当法人の活動を「信頼できる」と回答した人の割合は37.4%となり、 令和2年の前回調査(33.1%)に比べて4ポイント以上増えた一方 で、「信頼できない」と回答した人の割合は 21.5%となり前回調査 (27.7%) に比べて6ポイント以上減少した。特に、20代の若年層 における信頼感が 40.9%から 60.3%に上昇した。 また、当法人がE SC投資に取り組んでいることの認知度は40.3%となり、前回調査 の 25.0%から大幅に上昇した。

とに、令和3年度には一般被保険者への情 る理解を深めるための法人の 報発信を強化した。具体的には、①法人ウ 取組が一定の効果を上げてい ェブサイトのリニューアル (より親しみや ) ることがうかがえる。 すくするため、イラストを中心としたデザ ・ ホームページへの訪問件 インに変更)、②アクセシビリティ(ユニ 数は、前年度末比で増加。 バーサル)対応の強化(総務省「みんなの ・ ツイッターのフォロワー アクセシビリティ評価ツール miChecker Ver. 2.0」を用いて評価を実施、情報通信 アクセス協議会が定める「HS X 8341-3:2016 レベル AA」 に準拠していることを 確認)、③スマートフォン表示の最適化(ス マートフォンからの閲覧増加を受け、見や すい画面となるよう調整を実施)を実施し た。その結果、公式ホームページへの訪問 件数(セッション数)は、基準値比プラス 44,028の839,243(基準値比約106%)と なった。

公式ツイッターからの情報発信につい ては、背景画像をリニューアルしたホーム ページのデザインに合わせ、統一感を演出 したとともに、投稿内容のバラエティを増 やし、情報発信の充実を企図した。前年度 はコロナ禍による出勤抑制の影響で投稿|報等の取組は、引き続き新型 数が大きく減少していたが、令和3年度は コロナウイルスの影響による 投稿方法の見直し等により年間292回(基 制約があった中で、広報の基 準値比約 100.3%、昨年度比約 127%) と 本的方針に基づいて新規の取 アウトプットを回復させた。アウトカムを|組や工夫を含めて効率的・効 表すフォロワー数は基準値比プラス 果的に中期目標が求める情報 18,144の46,117(基準値比約165%)、イ|発信・広報活動の一層の充実 ンプレッション(閲覧)数は基準値比プラ 等に取り組んだものであり、 ス 7,770,637 回の 11,225,383 回(基準値 年金積立金運用に関する国民 比約325%)となった。

3つの動画の掲載(「GPIFってな 要度が高いとしている目標で に?」、「ESG図解」及び「GPIF works for b あることや新たな取組を実施 all generations)、運用状況の動画の掲していることも踏まえ、所期 載等、年間の動画掲載回数は基準値比プラーの目標を上回る成果が得られ ス6回の14回(基準値比175%)、登録者 ていると認められることか 数は基準値比プラス 7,729 の 9,013 (基準 | ら、「A」と評価する。 値比約702%)となり、視聴回数について も基準値比プラス 34,221 の 41,825 (基準 | <指摘事項、業務運営上の課 値比約550%)となり、2年連続で顕著な「題及び改善方策>

- 数や閲覧数、ユーチューブ 動画の登録者数や視聴回数 は、いずれも前年度末比 120%超の大幅増加
- 広報効果測定調査の結果 において、
- 法人を認知している人の うち GPIF の活動を「信頼 できる」割合が増加
- 特に20代の若年層におけ る信頼感が大きく上昇
- ・法人がESG投資に取り 組んでいることの認知度 **补上界**

以上のような情報発信・広 の理解・信頼に資するもので YouTube については、リニューアルした | あった。中期目標において重

委員会による適 上記の事項|切な監督の下 は、年金積立金 で、その透明性 の管理及び運用を確保するとと に対する国民の もに、経営委員 信頼を確保する 会の審議の透明 ための主要な役 性の確保を図る 割を果たすことしため、議事録等 から、重要度が 及び議事概要を 高いものとす。それぞれ厚生労 働省令 (年金積 立金管理運用独

号))で定める期 頃と判断する事

間の経過後速や「項については、

かに公表するこ 経営委員会の審

67

年金積立金の管 理及び運用の透 明性を更に高め るため、保有す て、できる限りしる。 詳細なレベルで 把握した上で、 適切な情報開示 の在り方を検討 する。その際、 慮する。

響に留意する。

る全ての有価証 (2) 基本ポー (2) 年金積立金 券の銘柄名(債 トフォリオの の管理及び運用の 券については発 | 考え方や長期 | 方針並びに運用の 行体名)と当該 国際分散投資・ 状況等 (年金積立 有価証券の時価 ESG投資の 金の役割、長期分 総額を公表す 意義等をホー 散投資の効果、長 る。併せて、オームページで分|期運用機関である ルタナティブ投 | かりやすく説 | 法人の特性に応じ 資の投資案件に 明する。また、 た運用の状況等) ついても、でき「オルタナティ」について、年金積 るだけ分かりや | ブ投資につい | 立金の管理及び運 すい形での情報 | ても、その意 | 用に対する国民の 開示を進めると | 義・役割や投資 | 理解を深めること ともに、運用会 | 案件の概要等 | ができるよう、年 社等に対して支 | をホームペー | 度の業務概況書等 払っている実質 ジ等で分かり の公開資料をより 的な費用につい やすく説明す 一層分かりやすい ように工夫するこ と等により、国民 に分かりやすく説

(3)年金制度 運用会社等との における積立 契約内容にも配 金や管理運用 法人の役割等 これらの情報 を分かりやす 公開に当たって│く解説したパ は、市場への影 ンフレットを 作成し、ホーム ページ等で周 知する。

明しているか。

(2) 基本ポートフォリオの考え方や長期国際分散投資・ESG投資の 意義等については業務概況書やホームページにおいて説明している ほか、主要4資産の時系列データや身近な例を活用し、長期国際分 散投資について国民へわかりやすく訴求するよう、ホームページの コンテンツを充実させている。

令和3年度は新たに、ホームページにおいて現行の中期計画に合 わせ、トップページのタブを変更し、「ESG・スチュワードシップ」、 「運用の多様化」を設置した。

オルタナティブ投資について、業務概況書において具体的な投資 案件の概要、写真を掲載し具体的なイメージが掴みやすいように内 容を工夫した。また、年度ごとに各アセットについてコラム形式で 分かり易く解説を加えており、令和3年度には、オルタナティブ資 産にかかる NAV 変動要因、PE ファンドにおける I カーブ、新型コロ ナウイルス感染症によるオルタナティブ投資への影響について、の 3トピックにかかるコラムを掲載し、読者のオルタナティブ投資に 対する理解の促進を図った。また、令和2年度からは、ホームペー ジ内にオルタナティブ投資の意義や役割、投資先の具体的なイメー ジについて理解を深めることができるような一般向けのコーナー 「オルタナティブ資産の運用とは」を開設し、その意義・役割や投 資案件の概要等を投資案件の写真を使うなどして分かりやすく説明 しており、令和3年度においても記載内容の一部見直しを行った。

(3) ホームページにおいて、年金制度における積立金の役割、長期分 散投資の効用、ESG投資について、イラストを交えて分かりやす く紹介する特設ページ「GPIFってなに?」を新設した。

増加となった。

以上により、所期の目標を上回る成果が「金積立金の管理及び運用に関 得られたと考える。

(2)基本ポートフォリオの考え方や長期国 | 信・広報等の一層の充実に努 際分散投資・ESG投資の意義等についてしめるとともに、法人の情報発 は業務概況書やホームページにおいて説 | 信・広報等の効果の評価・分析 明しているほか、主要4資産の時系列デートに継続的に取り組むことが望 タや身近な例を活用し、長期国際分散投資 まれる。 について国民へわかりやすく訴求するよ う、ホームページのコンテンツを充実させ <その他事項> ている。

新型コロナウイルス感染症の蔓延が継 続していることも鑑み、令和3年度の役職 員の講演等への登壇はオンラインを中心 に継続した。ESGやオルタナティブ投資 関連の講演会など、国内外のイベントに合 計34回登壇し、コロナ禍にあっても引き 続き法人の情報発信に努めた。

また、ホームページにおいて、年金制度 における積立金の役割、長期分散投資の効 用、ESG投資などについて、イラストを 交えて分かりやすく紹介する特設ページ 「GPIFってなに?」を新設した。

さらに、「2020年度業務概況書」におい ては、運用に関する知識・経験がそれほど 多くない方を想定して、冒頭に年金制度に おける積立金や当法人の役割等について 分かりやすく解説したページを追加した。 また、管理運用業務担当理事兼 CIO が 1 年 間を振り返り当法人の運用について解説 するページも新設し、積極的な情報発信及 び透明性の向上を図った。

以上により、所期の日標を上回る成果が 得られたと考える。

法人においては、引き続き、年 する国民の一層の理解に資す るよう、国民に対する情報発

(外部有識者の音見) 特になし

							La companya da comunicación de la constantidad de l	
(4)令和2		(4)透明性の向						
	び一の管理及び運用の				度の各四半期の資	計画において、令和2年度の業務概況書は		
	犬 運用実績の状況等				が休日の場合はる	その前	7月の第一金曜日、令和3年度の各四半期	
	全 について、毎年 1	日)を公表日	と明記し、下記	のとおり公表を	行った。		の運用状況は、期末日の翌々月の第一金曜	
体の状況、運	用 回・四半期毎にホ	【公表目】					目(金曜日が休日の場合はその前日)を公	
資産ごとの:	大 ームページ等を活	業務概況書	第1四半期	第2四半期	第3四半期		表日とすることとし、公表を行った。	
況、各運用受	氏 用して迅速な公表	(令和2年度)	(令和3年度)	(令和3年度)	(令和3年度)		以上により、所期の目標を達成している	
機関等の状況、	を行っているか。	R3. 7. 2	R3. 8. 6	R3. 11. 5	R4. 2. 4		と考える。	
運用管理委	Ħ	「2020年度	業務概況書」に	おいては、運用	に関する知識・総	経験が		
手数料、運用	妾	それほど多く	ない方を想定し	て、冒頭に年金	制度における積፯	立金や		
託機関等の	異	当法人の役割	等について分か	りやすく解説し	たページを追加し	した。		
定等を含む。)		また、管理運	用業務担当理事	兼 CIO が 1 年間	を振り返り当法力	人の運		
については、	7	用について解	説するページも	新設し、積極的	な情報発信及び透	秀明性		
月の第一金属	崔	の向上を図っ	た。					
日にホーム・	٠							
ージ等によ	n							
情報を公開	t							
る。また、令	Ī							
3年度の四	#							
期の運用状	兄							
については、	胡							
末日の翌々。	A Particular of the state of th							
の第一金曜	∃							
にホームペ	_							
ジ等により	丰							
報を公開する。								
具体的な公	表							
日は、令和29	<b></b>							
度の管理及び	軍							
用実績の状況	t							
7月2日に、	<b>令</b>							
和3年度の四	<b>#</b>							
期の運用状況	t							
8月6目、1	1							
月5日、2月	4							
目とする。								
(5)監査委		(5)監査委員会	監査の結果及び	監査法人による	外部監査の結果に	こつい		
会及び監査	去	て、ホームペ	ージに掲載し、	情報の公表を行	った。			
人の監査の	洁							
果については、								
年1回ホー	4							
		I		69				

ページで情報		
を公開する。		
(6) スチュワ (4) スチュワ	- (6)スチュワードシップ活動については、以下の情報の公表を行った。	(4)当法人のスチュワードシップ活動につ
ードシップコードシップ活動や	①当法人のスチュワードシップ活動について、「スチュワードシップ活	いて、「スチュワードシップ活動報告」を
ドへの対応状況 SGを考慮した	段 動報告」を公表(令和4年3月29日)し、令和3年度の当法人のスチ	公表(令和4年3月29日)し、令和3年
及び株主議決権 資について、長	明 ュワードシップ活動の状況及び株主議決権行使状況の概要についてホ	度の当法人のスチュワードシップ活動の
行使の結果等の 的な収益を確保	ナ ームページに掲載した。	状況及び株主議決権行使状況の概要等に
公表について、る観点からの取	②当法人のスチュワードシップ活動は、投資原則、スチュワードシッ	ついてホームページに掲載した。
引き続き分かり であることを踏	ま プ責任を果たすための方針、運用受託機関に対するスチュワードシッ	ESGの取り組みを評価し、投資の効果
やすい内容となしえて、分かりや	プ活動原則・議決権行使原則を基盤として行っていることをスチュワ	を確認するとともに、透明性を確保する観
るよう努める。 く情報発信して	ードシップ活動報告において明示するとともに、PRIをはじめとし	点から、平成30年より「ESG活動報告」
るか。	たグローバルなイニシアティブへの参加状況を報告した。	を毎年刊行している。令和3年8月には第
	③当法人の取組事項も増えたため、冒頭のページにこの一年間の主な	4回目の報告書となる「2020年度 ESG
	トピックスを追加した。「エンゲージメント強化型パッシブファンド追	活動報告」を刊行し、同9月に同報告書の
	加採用」、「2022年度からの債券のスチュワードシップ評価開始」、「運	英語版を公表した。さらに、「2020 年度 E
	用受託機関が選ぶ優れた開示シリーズの拡大」の3点を記載した。	SG活動報告」の別冊として「GPIFポ
	④個別の議決権行使結果公表機関についてはリンク先とともにスチュ	ートフォリオの気候変動リスク・機会分
	ワードシップ活動報告の中で公表している。	析」を刊行した。報告書では、TCFDの提言
	⑤「スチュワードシップ活動報告」の公表にあたり、英語版も作成し	に沿った情報開示を行ったとともに、気候
	ホームページに掲載している。	変動リスク・機会が当法人のポートフォリ
		オに与える影響について統合的な分析を
		行った。
		以上により、所期の目標を上回る成果が
		得られたと考える。
(5) オルタナ	$ ilde{ au}$	(5)オルタナティブ投資について、業務概
イブ投資につ		況書において具体的な投資案件の概要、写
て、投資手法や	n v	真を掲載し具体的なイメージが掴みやす
資対象等を分か	9	いように内容を工夫した。また、年度ごと
やすく情報発信		に各アセットについてコラム形式で分か
ているか。		り易く解説を加えており、令和3年度に
		は、オルタナティブ資産にかかる NAV 変動
		要因、PE ファンドにおける J カーブ、新
		型コロナウイルス感染症によるオルタナ
		ティブ投資への影響について、の3トピッ
		クにかかるコラムを掲載し、読者のオルタ
		ナティブ投資に対する理解の促進を図っ
		tc.
		さらに、情報発信範囲の拡充の観点か
		ら、ホームページ内にオルタナティブ投資
		の意義や役割、投資先の具体的なイメージ

			1	1	
				について理解を深めることができるよう	
				な一般向けのコーナー「オルタナティブ資	
				産の運用とは」を令和2年度から開設し、	
				その意義・役割や投資案件の概要等を投資	
				案件の写真を使うなどして分かりやすく	
				説明しており、令和3年度においても記載	
				内容の一部見直しを行った。	
				以上により、所期の目標を上回る成果が	
				得られたと考える。	
		(6) 法人の運用		(6)「年金積立金の管理及び運用に関して、	
		について多面的な		国民の一層の理解と協力を得る」ことを目	
		観点から国民の理		的として行う当法人の広報活動について、	
		解を得られるよう		「その企図する効果が得られているか評	
		にするための分か		価・分析するための調査」を実施した。当	
		りやすい情報発信		法人を認知している人のうち、当法人の活	
		のあり方の検討、		動を「信頼できる」と回答した人の割合は	
		法人のホームペー		37.4%となり、令和2年の前回調査	
		ジや業務概況書等		(33.1%)に比べて4ポイント以上増えた	
		の充実等の広報の		一方で、「信頼できない」と回答した人の	
		取組についての定		割合は 21.5%となり前回調査 (27.7%) に	
		期的な検証等及び		比べて6ポイント以上減少した。特に、20	
		その結果を踏まえ		代の若年層における信頼感が 40.9%から	
		た取組内容の継続		60.3%に上昇した。 <del>また、当法人がESG</del>	
		的な改善を行って		投資に取り組んでいることの認知度は	
		いるか。		40.3%となり、前回調査の 25.0%から大	
				幅に上昇した。	
				以上により、所期の目標を上回る成果が	
				得られたと考える。	
	(7)経営委員	(7)年金積立金	(7)運用委員会の議事録については、一定期間 (7年) 経過した第74	(7)年金積立金の管理及び運用の透明性を	
	会が重要事項と	の運用結果、運用	回〜第88回運用委員会の議事録の公表手続きを行った。	確保するため、年金積立金の運用結果、運	
	判断する事項に	手法、管理運用委	なお、経営委員会の議事録については、厚生労働省令で定める期	用手法、管理運用委託手数料、運用受託機	
	ついては、経営	託手数料、運用受	間 (7年) 経過後の公表に向けた、所要の手続きを行った。	関等の選定過程・結果等について、業務概	
	委員会の審議を	託機関等の選定過	加えて、年金積立金の管理及び運用の透明性を更に高めるため、	況書等で適切に公表した。また、令和3年	
	経て議決を行う	程・結果、保有する	令和3年3月末時点の保有する全ての有価証券の銘柄名と当該有価	3月末時点の保有する全ての有価証券の	
		全ての有価証券の	証券の時価総額を公表した。	銘柄名と当該有価証券の時価総額をホー	
		銘柄名(債券につ		ムページで公表した。	
		いては発行体名)		以上により、所期の目標を達成している	
	· ·	と当該銘柄の時価		と考える。	
		総額を公表してい			
	経営委員会の審				
		•			

**************************************	養の透明性の確			
[ [ ]	呆を図るため、	(8)経営委員会		(8) 令和3年度においては該当がなかっ
**	義事録等及び議	が重要事項と判断		た。
4	事概要をそれぞ	する事項につい		
	れ厚生労働省令	て、経営委員会の		
	で定める期間の	審議を経て議決を		
1	経過後速やかに	行うなど、経営委		
2	公表する。加え	員会による適切な		
	て、管理運用法	監督の下で、その		
	人が行う年金積	透明性の確保を行		
Z Z	立金の管理及び	っているか。		
道	軍用の透明性を			(9)適切に経営委員会の議事概要を公表す
J	更に高めるた	(9)経営委員会		るとともに、議事録の公表の手続きを進め
W	め、保有する全	の議事録及び議事		ており、所期の目標を達成していると考え
7	ての有価証券の	概要をそれぞれ厚		る。
<b>a</b>	銘柄名と当該有	生労働省令で定め		
	西証券の時価総	る期間の経過後速		
	類を公表する。	やかに公表してい		
		るか。		
	(8) 運用にお		(8) 環境・社会問題などの負の影響を減らし、運用資産全体の長期的	
	けるESGの		なリターンを向上させるため、ESG (環境・社会・ガバナンス)	
I	取り組みを評		に関する取り組みを積極的に推進している。このようなESGの取	
	価し、投資の効		り組みを評価し、投資の効果を確認するとともに、透明性を確保す	
	果を確認する		る観点から、平成 30 年より「ESG活動報告」を毎年刊行してい	
	とともに、透明		る。令和3年8月には第4回目の報告書となる「2020 年度 ESG	
	生を確保する		活動報告」を刊行し、同9月には同報告書の英語版を公表した。さ	
	観点からES		らに、「2020年度 ESG活動報告」の別冊として「GPIFポート	
	G活動報告を		フォリオの気候変動リスク・機会分析」を刊行した。報告書では、	
Y	作成する。		TCFD の提言に沿った情報開示も行っているとともに、気候変動リス	
			ク・機会が当法人のポートフォリオに与える影響について統合的な	
			分析を行った。当法人では、ESGへの取り組みの効果を毎年繰り	
			返し確認することで、長期的な効果の検証につなげていくこととし	
			ている。	
				〈課題と対応〉
				特になし。

## 4. その他参考情報

該当なし